

令和5年度病害虫発生予察情報 注意報 第6号

令和5年7月28日
岩手県病害虫防除所

斑点米カメムシ類の多発が予想されます。 水稻の生育に合わせ、穂揃期1週間後の薬剤防除を徹底しましょう。

- 1 対象作物、病害虫 : 水稻、斑点米カメムシ類
- 2 対象地域 : 県下全域
- 3 発生時期（アカスジカスミカメ第2世代）: 早、加害時期：並
- 4 発生量 : 多
- 5 予報の根拠

- (1) 水稻の出穂期は、県全体で平年より2日程度早まる見込み（表1、令和5年度農作物技術情報 第5号 水稻より）。
- (2) 7月14～25日に実施した水田畦畔におけるすくい取り調査（74圃場）では、発生圃場率は67.6%（平年48.9%）で、過去10年間で2番目に高い（図1）。
- (3) アカスジカスミカメ第2世代のふ化盛期は平年よりかなり早まると予測され（表2）、8月下旬以降、本田における発生密度が増加する可能性が高い（平成22年度岩手県農業研究センター試験研究成果参照）。
- (4) 8月の気温は平年並か高い予報であり、斑点米カメムシ類の水田内への侵入や加害が活発になる可能性が高い。

表1 出穂期予測（農業改良普及センター生育診断予察圃）

	地帯名					品種名				
	北上川 上流	北上川 下流	東 部	北 部	県全体	ひとめ ぼれ	あきた こまち	いわて っこ	銀河の しずく	金色 の風
本年（予測）	8/2	7/30	7/29	8/1	7/31	7/29	7/31	8/1	7/31	7/30
平年	8/3	8/2	8/2	8/4	8/2	8/3	8/2	8/3	8/2	8/2
差	-1	-3	-4	-3	-2	-5	-2	-2	-2	-3

- 1) 出穂期：幼穂形成期の2023年実測値から、発育指数（DVI）とアメダス日平均気温を用いた予測式により推定。
⇒日平均気温は予測日（7/20）より前の期間は現況値、予測日以降は平年値を使用。
- 2) 県全体の数字は、各地帯の作付面積比による加重平均。
- 3) 生育診断予察圃における実測・予測結果であり、一般圃場とは移植時期や栽培管理の内容によって変動しうる。

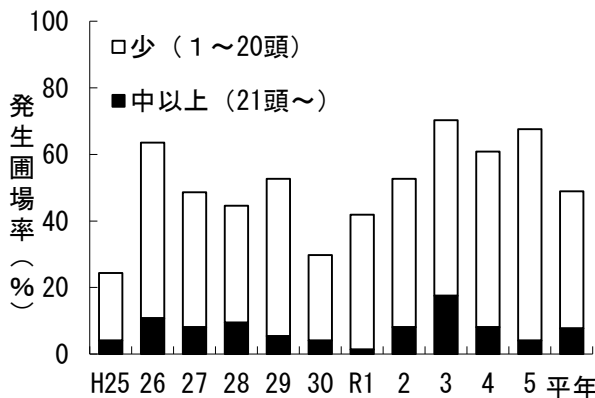


図1 斑点米の原因となるカスミカメムシ類の発生圃場率
（7月下旬巡回調査、水田畦畔、往復20回振）

表2 アカスジカスミカメ成幼虫の発生予測

年次	第2世代	
	ふ化盛期	羽化盛期
R5	7/27	8/9
平年	8/10	8/24

※有効積算でのR5の起点は「第1世代羽化盛期（7/13）」、平年値（H25～R4）の起点は「第1世代羽化盛期（7/28）」とした。
※有効積算の予測に用いた最高気温、最低気温（7/13～7/25）は、アメダスの実測値。7/26以降は過去10年間のアメダス実測値の平均を用いて計算した。

6 防除対策

- (1) 茎葉散布による穂揃期 1 週間後の基本防除を徹底する。本年の水稲の出穂期は平年より 2 日早まる見込みのため、圃場の出穂状況を確認し、適期防除に努める。
- (2) 水田付近に出穂開花したイネ科植物（イタリアンライグラス等）を含んだ牧草地等がある場合や、本田内にノビエ、イヌホタルイ、シズイが多発している圃場では、カメムシ類の発生量が多い可能性が高いため、穂揃期 2 週間後の追加防除を実施する。
- (3) 登熟期間が高温で経過すると、割れ糲の発生が助長されることがあるため、割れ糲の多い品種（あきたこまち等）は穂揃期 2 週間後の追加防除を実施する。
※例年割れ糲が少ない「ひとめぼれ」においても、減数分裂期の低温（7月下旬）や登熟期間（8月中旬～9月上旬）の高温という気象は、割れ糲の発生リスクとなるため、注意を要する。
- (4) なお、追加防除については、穂揃期 1 週間後にジノテフラン剤（アルバリン剤、スタークル剤）を使用した場合、2 回目の防除は穂揃期 3 週間後に実施する。
- (5) 粒剤による水面施用の場合は、穂揃期から穂揃期 1 週間後に実施する。なお、粒剤は発生密度が高い圃場や本田内雑草が多い圃場では使用しない。
- (6) 薬剤による防除は、転作牧草地や雑草地に隣接したところを中心に行い、カメムシ類の生息する畦畔にも散布する。
- (7) 地域一斉に防除すると効果が高い。地域の穂揃期の幅が 7 日以内の場合、半数の圃場が穂揃期に達した時期の約 7 日後に一斉防除を実施する。
- (8) 水稲出穂間際の草刈りは、アカスジカスミカメを水田に追い込むこととなるので、水稲出穂 15～10 日前までの草刈りが実施できなかった場合は、本田の薬剤散布（穂揃期 1 週間）後 7 日以内に実施する。

7 留意事項

- (1) 養蜂活動が行われている地域で殺虫剤を散布する場合は、養蜂家等への防除計画の事前周知に努めるなど、ミツバチの危害防止対策を徹底する。
- (2) 薬剤散布の際は、農薬使用基準を遵守し、周辺への飛散防止に努める。



写真 出穂開花した水稲にとまった
アカスジカスミカメ

～農薬危害防止運動実施中(6/1～8/31)～

【利用上の注意】

- 本資料は、令和 5 年 7 月 19 日現在の農薬登録情報に基づいて作成しています。
- ・農薬は、使用前に必ずラベルを確認し、使用者が責任を持って使用しましょう。
 - ・農薬使用の際は（1）使用基準の遵守（2）飛散防止（3）防除実績の記帳 を徹底しましょう。

【情報のお問い合わせは病害虫防除所まで】 TEL 0197(68)4427 FAX 0197(68)4316

☆この情報は、いわてアグリベンチャーネットでもご覧いただけます。

アドレス <https://www.pref.iwate.jp/agri/i-agri/boujo/index.html>

